

大阪府における海洋プラスチックごみ対策の取組みについて

現 状

◆海外の動き

- 6月：海の生物がプラスチックで傷つけられていることや、マイクロプラスチック*による生態系への影響の懸念等を背景にG7サミットでカナダや欧州各国が海洋プラスチック憲章を承認(米・日は署名せず)
⇒多くの国が使い捨てプラスチック対策を実施
- 10月：欧州議会において使い捨てプラスチックの使用禁止を含む法案が可決

◆国内の動き

- 6月：「海岸漂着物処理推進法」が改正され、海岸漂着物対策の処理及び排出抑制が強化
- 7月：中央環境審議会へプラスチック資源循環戦略の在り方について諮問。来年6月のG20大阪サミットに向け、世界のプラスチック対策をリードしていくことが重要とし、本年度中に答申予定

第4回中央環境審議会プラスチック資源循環戦略小委員会(11/13)事務局による戦略案のポイント

海洋プラ対策 : 海洋プラゼロエミッションを目指す ⇒ ポイ捨て・不法投棄撲滅に向けた措置の強化
スクラブ製品中のマイクロビーズ削減の徹底

プラスチック資源戦略 : 無駄に使われる資源の削減、再生可能資源への切替 ⇒ レジ袋有料義務化
回収拠点の整備推進 など

一方、民間においても、飲食チェーン店がプラスチック製使い捨てストローの使用廃止を発表するなど、グローバル企業を中心に取組みが加速中

◆大阪湾における状況

大阪湾では、プラスチックごみが漂流ごみ全体の約8割を占め(図1)、大阪湾に漂着したペットボトルのほとんどは国内製(図2)。海洋プラスチックごみの多くが、陸域由来と考えられている。

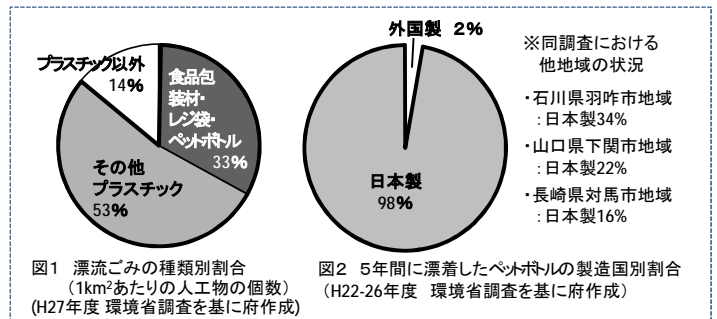


海岸に漂着した海ごみ(提供:海上保安庁)



海ごみが絡まったオットセイ(提供:海上保安庁)

※マイクロプラスチック
5mm以下の微細なプラスチックごみのこと。海の生き物が餌と間違えて食べることで、吸着した化学物質が取り込まれ、生態系に影響を与えることが懸念されている。



府域における取組み

◆継続した取組み

- (海岸漂着物や河川敷ごみの回収など)
- 府や市町村による港湾区域、自然海浜や河川敷等におけるプラスチックを含む漂着ごみなどの回収作業・キャンペーン
 - 平成29年3月に策定した地域計画に基づく、国庫補助を活用した浮遊ごみや海底ごみの回収等
 - 大阪湾沿岸自治体と連携した大阪湾の水質を考える啓発イベント
- (プラスチックごみを含む廃棄物3Rの推進)
- 市町村のルールに従ったごみの分別排出の啓発
 - 毎年10月にマイバック持参によるレジ袋削減のキャンペーン
 - 北摂7市3町がスーパーマーケット9社とレジ袋無料配布中止等の協定締結

◆海ごみの発生抑制のため新たな取組み NEW

当面の対応として、海洋プラスチックごみの理解を深め、対策のための行動を起こしてもらうことを目的とし、企業と連携したポスター、チラシによる啓発や、環境イベント、SNSなど、様々な媒体を通じた情報発信を10月から開始。

- 公共施設やコンビニエンスストア、スーパーマーケット等でのポスター掲示、チラシ配架
- 市町村や製薬会社、印刷会社、スポーツクラブ等と連携した環境イベントにおける啓発
- 鉄道会社と連携した海辺ハイキングにおける啓発
- 府政だより、府ホームページ、インターネット番組、Facebookによる情報発信
- 食品サービス会社の広報誌等による情報発信